

変更事項	変更内容		疎明資料
	変更前	変更後	
本社/営業所・事業者の住所・電話番号の変更	旧住所 旧 TEL	新住所 新 TEL	<p>法人 商業登記簿謄本等 事業者(代表者) 住民票(印鑑証明書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業所は当初条件から変更があるのか確認 ・営業所/店舗/工場等の住所・TEL も変更がある場合は明記する ・市外転居は利子補給が不可となる場合があるので注意 <p>※本社等と営業所が同一の場合も本社と営業所の変更として記入すること</p> <p>※代表者の各種変更についても必ず明記すること</p>
法人格の変更 債務者名の変更 代表者の変更 法人・個人成り M&A 合併その他	旧債務者名 旧代表者 旧氏名・住所・TEL	新債務者名 新代表者 新氏名・住所・TEL	<p>商業登記簿謄本 住民票 消滅法人、存続法人双方の商業登記簿謄本 法人成/個人成の場合 変更保証書 代表者住民票</p> <p>合併の場合 顧客番号変更のお知らせ</p> <p>※合併の場合制度融資対象外となる場合があるので注意すること</p>
償還方法変更 一部内入 等	変更前の 期日/残債/返済方法	変更後の 期日/残債/返済方法	<p>現況の返済方法が分かる資料 変更保証書 変更後の返済予定表 一部内入れの分かる口座履歴</p>
休業 廃業 閉鎖 倒産 市外転出 死亡	旧 債務者名/住所/TEL 代表者名/住所/TEL	債務引受先ある場合 新たな 債務者名/住所/TEL	<p>事故発生日 今後の回収方針等 協会事故報告 各疎明資料(受任通知書/支払いの停止/民事再生/会社更生 等) 相続人確認資料 移転先住所確認資料 等</p>
事業承継等	当初条件 旧債務者名/住所/TEL	承継者名/住所/TEL	

市のあっ旋要件を逸脱した場合は市に相談のうえ、指示する疎明資料を提出いただきます